

(令和6年1月時点)

マイナ保険証をご利用ください



マイナ保険証を利用すれば、限度額適用認定証の事前申請は不要となります。高額療養費制度における限度額を超える支払が、限度額までとなります。マイナ保険証をぜひご利用ください。

○ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

一度に高額な負担をしなくて済むわ



*住民税非課税の方で長期該当の方は、(1食160円)の申請は、別途、国保年金課でのお手続きが必要となります。